

2016年10月6日

大阪府富田林土木事務所長  
久保 幸太朗 様

日本共産党河内長野市議員団  
角野雄一 丹羽実  
宮本哲 駄場中大介



一級河川石川上流への土砂崩落及び不法行為の対応についての申し入れ

日頃は大阪府政・河内長野市政のまちづくりにご尽力をいただきありがとうございます。  
ごさいます。

さて、頭記の件につきまして本市日野地区の宗教法人敷地内に無許可で土砂が搬入され、隣接する石川に大量の土砂が流入し石川の河川水が下流地域まで濁る事案が発生していることはご周知のことと存じます。その結果河内長野市では9月27日より西代浄水場における同河川からの取水を止めている状況で、再開の見通しも立っておりません。

現在はパトロールや監視体制のもと新たな搬入は減少しているようですが、このままの放置は河内長野市にとどまらず他市にも影響を及ぼすことも必至です。

不法行為をおこなった業者に対しては「捨て得」「捨て逃げ」を許さない厳しい態度で適切な対応をお願いするとともに、この場所は10数年前にも土砂搬入がおこなわれた場所であり、地権者に対しても厳しい対応をとられるようお願いするものです。

つきましては、取り急ぎ下記内容の申し入れをおこないます。

#### 記

- 1、これ以上、土砂は絶対に入れさせないでください。
- 2、府として定期的な水質調査を行い、結果を公表してください。
- 3、崩落した土砂が河川に溶け出さないよう応急措置を行なわせてください。  
相手方が行なわない場合、府が環境を守る立場から、応急措置を行なってください。
- 4、河川や水路上の土砂を撤去させてください。
- 5、崩落が起らないよう安全工事を行なわせてください。

以上